

令和 6 年度事業報告書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

令和 6 年度は、パリ五輪で日本が過去最高の金メダルを獲得し、大谷翔平選手がメジャーリーグで史上初の 50－50 を達成、MVP にも選ばれるなど、スポーツ界で目覚ましい活躍がありました。経済においては、「新しい資本主義」の推進により、33 年ぶりの高水準の賃上げが実現し、停滞していた賃金と物価が動き出し、市場経済が活性化しています。

一方で、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、経済状況においては、昨年度に引き続き物価高騰など、私達の暮らしに大きな影響を及ぼしております。さらに、八潮市の下水管破損による道路陥没事故や石川県の豪雨、大船渡市や岡山市の山林火災など大きな災害が発生しました。

このような状況の下、全国社会保険労務士会連合会（以下「全社連」という。）では、社会保険労務士（以下「社労士」という。）が労働及び社会保険に関する専門家として、我が国の豊かな国民生活と活力ある経済社会の実現に資するべく、第 9 次社会保険労務士法改正の成就を最重点事項として、早期の国会上程に向けて取組みを加速してきたところであります。

また、「働き方改革」の着実な進展、「ビジネスと人権」についての国際的な関心の高まり、「DX」の急速な普及、女性活躍推進や生涯現役社会の実現に向けても、社労士を取り巻く環境は急激な変化を見せております。これに伴い、社労士に対する社会的なニーズと期待がさらに大きく高まっており、依頼される業務もますます拡大し高度化する中で、社労士が果たすべき職責が、一層の重みをもってきているといえます。

埼玉県社会保険労務士会（以下「本会」という。）も、引き続き全社連と連携を図りながら、急速な少子高齢化の進展により、経済を支える企業、その大多数を占める中小企業・小規模事業者において、経営を維持発展させるための人材の確保や育成、定着への対応をすべく、会員に向けた情報の発信及びオンラインを併用したハイブリット型の各種研修事業を積極的に実施しました。受託事業においても、街角の年金相談センター大宮・草加、川越オフィスも順調に事業運営が行われ、その他、社会貢献事業として学校教育（出前講座）等の多くの事業を行いました。また、県内各市町村の首長を積極的に訪問し、社労士の仕事の内容や社会的役割などを伝え、社労士の活用について PR 活動を実施した結果、業務の受託に繋がりました。

そして、労務管理の専門家である我々社労士に対する期待はより一層高まっているなか、「一社に一人社労士がいる時代」の実現に向け社労士の地位向上と、「人の心に寄り添い、いつもそばにいて頼りになる存在」である身近な士業を目指し、事業計画に基づき、次の諸事業を実施しました。

(総務委員会)

1. 約2,000名の会員が所属する単会として、組織が円滑に機能し、安定的な会務運営に対応し得る組織体制の構築を目的として、会則及び諸規程の確認及び改正を行った。
また、AED取扱い及び心肺蘇生法(CPR)講習会の実施、事務局職員を対象とした研修を行うなど、事務局の効率的な業務運営を図った。

(財務委員会)

2. 半期毎に監査を実施し、財務書類その他財務に関する情報の信頼性を確保した。正確かつ迅速な経理処理を行い、顧問税理士による月次監査並びに月次説明会を実施した。会費の収納に努め、未納会費については法的手続きを含め迅速に回収した。
チャットワークを利用して、各支部経理担当者に対して、会議等報酬等の源泉徴収、インボイス制度、電子帳簿保存方法等の情報を発信し、質疑応答を行った。
インボイス制度導入に伴い、各支部の協力のもと詳細な消費税報告書を提出してもらい、適正な税務申告を行った。

(事業委員会)

3. 企業を取り巻く環境及び労働政策の変化の中で社労士に求められている人事労務管理に関する研修、2024年問題に関連して自動車運転者の労務管理に関する研修、政治連盟と共催で社労士制度創設にかかる研修及びその後の法改正や労働政策の方向性に関する研修、介護労務管理研修などを行い、人を大切にする企業づくりを支援するため「賃上げ」をテーマに社労士会セミナーを実施した。また、社労士として全会員に求められる職業倫理の徹底、品位の保持及び社労士としての在り方の再認識等のため倫理研修を実施し、未受講者への対応について業務監察委員会、綱紀委員会と共に検討を行った。なお、基礎研修会と勤務等研修会を同時に行うことで、開業登録及び勤務等登録者の交流の場を広げ、更に研修事業の効率化を図ることができた。

(広報委員会)

4. 対外的な事業としては、令和6年度初めて「社労士試験合格者セミナー」を令和6年10月23日にWEBにて開催し、100名超の参加があった。例年行っている「社労士の日」の埼玉新聞一面広告については、従来の著名人との会長対談形式ではなく、県立松山高校新聞部が社労士会を取材、記事を作成し、「松山高校学校新聞」という形での掲載をした。その他、年更・算定期のNACK5のCMなど各種のメディアを活用して広報活動を行った。また、会員向けには、会報の内容の充実を図るべく、巻頭の記事を提供している労働新聞社との定期会議を開催し、新たに社労士会関連4団体の記事掲載ページを設けた。

(厚生委員会)

5. 厚生事業として、ソフトボール・ゴルフ・ボウリングの3種目のスポーツ大会及びハイキングを行い、行事を通じての会員の健康増進に寄与した。また、会員及び支部相互の親睦と交流の機会を提供した。

(業務監察委員会)

6. 本年度は、会員に対しては社労士が持つべき職業倫理に外れることがないよう、全社連から提供された情報等を基に、不適切情報発信について審議し、必要があれば指導

を行った。またコンサルタント会社等の業務侵害についても検討し、必要があれば事業者に対し質問、注意喚起を行った。

(綱紀委員会)

7. 令和6年11月13日 総務・事業・綱紀の各委員会の委員長及び担当副会長による合同会議を開催し、倫理研修未受講の会員への対応について協議した。
令和6年11月25日 会長からの諮問により、倫理研修未受講で、かつ、「弁明書兼誓約書」の提出がなかった会員に対する処分について審議し、会長に答申書を提出した。

(社労士会労働紛争解決センター埼玉)

8. 社労士会労働紛争解決センター埼玉（以下「ADRセンター」という。）でのあっせん受理件数3件中、相手方不応諾2件、和解1件だった。
また、ADRセンターと総合労働相談所・年金相談センター（以下「総合労働相談所」という。）との合同で研修会を開催するとともに、役所の窓口封筒（旧大宮市域）に広告を掲載したほか、広報委員会、総合労働相談所、ADRセンターとの合同でポケットティッシュを作成・配布し、認知度を更に高める活動を行った。
あっせんのしおり、広報用チラシの内容を修正し増刷した。

(情報セキュリティ推進委員会)

9. 電子申請・SRPⅡ認証制度の普及を目指し、各支部における研修への助成、マイナンバー冊子の配布、研修会（業務ソフト研修会、デジタル化推進相談員研修、e-Gov・GビズID関係研修会、SRPⅡ研修会）を開催した。また、雇用保険関係電子申請の利便性向上のため、行政との意見交換会を開催した。

(総合労働相談所・年金相談センター運営委員会)

10. 毎週水曜日、相談員による労働相談・年金相談を実施した（48回開催）。
相談員に対し実務研修会を年3回（5月、11月及び2月）実施した（11月はADRセンターと合同開催）。研修会欠席者に対してはビデオ補講を行った。
旧浦和市域（浦和区、緑区、南区、桜区）及び旧大宮市域（大宮区、西区、北区、見沼区）の役所・支所に労働・年金相談のPR広告を掲載した窓口封筒（旧大宮市域はADRセンターと折半）を配置したほか、広報委員会、ADRセンターと合同で総合労働相談所・年金相談センターとADRセンターをPRするポケットティッシュを作成・配布し、活動周知及び利用者増加を図った。
総合労働相談所告知用のA4チラシを作成・配付し、活動周知及び利用者増加を図った。
令和5年度中に受けた相談事例を編纂して本会ホームページに掲載し、会員に対して相談・対応の共有を図った。
埼玉県地域両立支援推進チームの相談支援機関として、治療と仕事の両立支援を行うと共に、関係団体との連携を図った。

(自主研究部会運営委員会)

11. 自主研究部会15部会に助成金を交付し、各自主研究部会は月例会を開催し研究活動を活発に行った。
本会ホームページ及び会報の自主研究部会紹介コーナーにて各部会の紹介を掲載し、

自主研究部会の参加者増加を推進した。

労働保険部会、メンタルヘルス部会、法教育研究部会が、令和7年2月24日（月・祝）に「第42回自主研究発表会」をハイブリッド形式で行った。同発表会には、会場60名、配信60名、計120名の参加があった。発表会終了後3月23日（日）まで配信したYouTubeは299回視聴された。

3月7日（金）に令和6年度関東甲信越地域協議会労務管理地方研修会がオンライン配信により開催され、ホームページ等で参加勧奨を行った。

埼玉県中小企業団体中央会の機関誌に寄稿した。

（苦情処理委員会）

12. 令和6年度は、13件の苦情を受け付け、処理をした。昨年度から継続した事案5件の処理をした。

（社会貢献委員会）

13. 学校教育推進小委員会においては、県内の中学校・高等学校等からご依頼いただき、9校に出前講座を実施した。実際の出前講座では、法律的知識のみならず、働くときのマナー・心構えや、困ったときの対処法・相談先など実際に役に立つ情報の提供を行った。また、埼玉県教育局からのご依頼により、就職者向けフォローアップ講習も2月に2回ライブ配信という形で実施した。仕事を始めた際に注意することや人間関係等トラブルについての相談方法など実際に役立つ情報の提供を行った。

労働条件審査小委員会においては、引き続き委員、業務推進者及び業務支援者（支部長、支部会員）に協力いただき、各自治体に向けて周知広報活動を積極的に行った。また、業務推進者向けに活動の参考としての研修会や業務実施者向けの研修会を開催し、知識の向上に努めた。

（事業開発委員会）

14. 医療労務コンサルタント研修会及び医療スキルアップ研修会、保育労務管理研修会を開催し、各事業に関わる専門家の育成や基礎的な知識・能力担保を図った。医療分野、保育分野において労働条件の改善、労務管理や労働問題の解決を図るため、コールバック事業を実施。そのための本会ホームページの改訂を行い事業周知の改善を図った。保育分野において埼玉県と連携し保育施設及び放課後児童クラブにアドバイザー派遣を実施したほか、全社連が受託した企業主導型保育施設への労務監査事業の実施と、そのための監査員向け研修を行った。また全社連が重点項目として取り組むビジネスと人権において研修会を開催し、当該分野における情報伝達と意識向上を図った。

（その他事業）

15. 日本年金機構からの委託業務である年金事務所での窓口相談業務及び街角の年金相談センター大宮・草加、川越オフィスでの相談業務において、国民から信頼され、また頼りにされる相談センターとなるようサービス強化に努めた。
16. 全国健康保険協会埼玉支部との間の「健康づくりの推進に向けた連携協力協定書」に基づき、企業の健康づくりの支援に努めた。
17. 社会保険労務士四団体（本会、埼玉県社会保険労務士政治連盟、埼玉SR経営労務センター、埼玉県社会保険労務士協同組合）間の連携を図り、社労士業務及び制度のPRと業務拡大を図った。

18. 一般社団法人社労士成年後見センター埼玉との連絡調整を実施した。また、設立10周年記念祝賀会に出席した。
19. 埼玉県から受託した年金受給等支援事業業務において、生活保護受給者の年金受給権等の確認及び自立促進のための助言等を行った。
また、70歳雇用制度導入アドバイザー派遣業務において、70歳以上まで働ける制度を導入していない企業等の課題解決を支援した。

以上の各種委員会活動等を含め、年間を通して会員のための組織として諸事業を次のとおり実施しました。